

【ビジネスセミナー】

使い捨てプラスチック製食器等の規制に関する説明会(香港)

在香港総領事館

開催日:令和6年3月15日

場 所:商工会議所内会議室(ハイブリッド形式)

【概要】

- 令和5年10月、香港において、政府が使い捨てプラスチック食器やその他のプラスチック製品を規制し、既存の生産者責任制度を強化する法案が可決。
- 令和6年4月からの第1フェーズとしての一部施行に先駆けて、香港日本人商工会議所と当館が共同で説明会を開催。使い捨てプラスチックテーブルウェア及びその他のプラスチック製品の規制について当館から香港政府へ働きかけた結果、本規制を所管する香港政府環境保護署の担当者が講師として出席し、直接説明を受けるとともに、質疑応答も実施した。
- セミナーの最後には、当館経済部長が挨拶の中で、関係者へ謝意を表すとともに、香港政府側に対し、令和7年以降開始予定の第2フェーズを含めた代替品探しや日本製品の品質の高さも考慮した規制の運用をお願いしたい旨を改めて強調。
- 商工会議所の会員企業を始め、73名の登録があり、本セミナーは規制の影響を受ける可能性のある当地日系企業にとって、事前の準備を進めるための絶好の機会となった。

